

Tokyo Taiju

大樹

Law offices

NO.64



あけましておめでと「う」ぎ
います。

「令和」という新しい時代で
初めての新年を迎えました。

いつもより新たな気持ちや決
意をもって新年を迎えた方も
いらっしゃったのではないか
でしょうか。

当事務所は、昭和53年に松浦弁護士、榎本弁護士ら弁護士4名で南新宿の地から始まりました。以来、平成を経て、令和に至り、今年で43年目を迎えることになります。

私が入所したのは平成14年、弁護士12名の時代でした。先輩弁護士がそれぞれ専門分野をもち、弁護士会や弁護団の活動を熱心に行っていて、その背中を追い、多様な事件と一緒にさせてもらひながら、弁護士としての心と腕を磨かせていただきまし

た。
それから17年が過ぎ、弁護士の入れ替わりはあったものの、現在も弁護士10名が在籍しています。「憲法の精神に忠実な良心的在野法曹」を掲げる当事務所は、党派性のない人権派法律事務所としては、東京でも人數の多い方といえます。そして、それぞれが、みなさまからの個別のご相談、ご依頼はもとより、成年後見、相続財産管理、外国人事件、労働事件、犯罪被害者支援、薬害問題、LGBT問題、原発賠償など、新しい時代のニーズに応じた活動にも積極的に取り組んでいます。
昨年には、内閣府男女共同参画局で多くの経験を積んできた木山弁護士も加わり、さらに良質かつ多様な法的サービスを提供できる体制が整つたといえます。
新宿の地で43年間根を張り続けてきた実績を大切にしながら、新しい時代、新しいニーズにも果敢に枝葉を伸ばしていく法律事務所を、今後も目指していきたいと思います。
今年もよろしくお願ひいたします。



少年法の対象年齢の引き下げ



弁護士
佐々木
学

少年が犯罪や非行を行った場合に適用される少年法について、適用年齢をこれまでの20歳から18歳に引き下げようとすることが法務省の法制審議会で検討されてしていることをこの記事で紹介する。

2019年9月、家庭裁判所の元調査官がこの動きに反対する255人の連名の声明文を法務大臣に提出しました。さらに、11月には、少年院の元院長有志87人も反対の声明を出しました。

2017年には、ピーク時の1960年と比較して、3.6%にまで減少（96.4%減少）しています。

少年法が適用される場合、犯罪や非行を行つたことを検知された少年について、捜査が終了すると、全件が家庭裁判所に送致されます。家庭裁判所に送致されると、家庭裁判所の調査官が、少年の家庭環境にまで踏み込んだ調査を行つて、少年審判が実施されます。その結果、少年自身が立ち直るきっかけとなるだけでなく、再犯防止にも役立つことがあります。

ところが、少年法の適用年齢が18歳にまで引き上げられてしまうと、家庭裁判所調査官による踏み込んだ調査がなされないまま、少年に刑罰が科されることで、少年自身の立ち直りに弊害となるだけでなく、再犯のリスクも高まることがあります。

Lawyers column

弁護団と市民の連携の新たな形



弁護士
木山
悠

2019年4月から縁あって、当事務所に入所いたしました。仙台の法律事務所で4年間弁護士として働き、労働事件、家事事件、消費者事件等を中心活動し、トネルじん肺訴訟、地方法院の不当労働行為等の弁護団事件にも携わってきました。その後5年間、内閣府男女共同参画局推進課長補佐として働き、指導的地位への女性の参画推進やワーク・ライフ・バランスの推進政策等を担当しました。行政の仕事を通じて得た経験やネットワークを弁護士業務に生かしていくたいと考えています。

▼昨年、就職を機に娘が一人暮らしを始めました。自立しないといけないとthoughtたようです。こちらは寝耳に水で、一人っ子ののんびり屋の子がやっているか、心配しました。

本人は、親の束縛からも解放され楽しくやっているようです。

これまでの子育てが、夢のようです。

でも、これからも親と子の関係は続いていくのだな、とも思いました。楽しみもあります。(III)

最近の活動としては、2018年8月に発見した医学部入試における女性差別問題に関し、大学にに対する損害賠償請求訴訟の弁護団に加わっておらず、この弁護団では、クリニックティングにより活動の支援を得て、シンポジウムを開催し多くの市民の参加を得るなど、関心の高さを感じるところにも、支援に応えるべく、訴訟に関する情報提供を随時行っております。弁護団の活動に興味のある方は、ウェブサイト（URL : fairexam.net）をご覧ください。

になります。たゞに、罰金などの比較的軽微な犯罪の場合には、家庭裁判所の調査も少年審判も終らず、少年が命じられた罰金を支払えとは済んでしまつことになり（「」の「」とは、少年にとっては從来より甘い処分をすることを意味します）、同様に再犯のリストが高まることがあります。

井謙士は、1911年以来、これまで少年事件で少年の付添人として活動したが、8歳、9歳の少年が、面倒をつ

編集後記

昨年秋に事務所BBQが企画されました。初めての試みでとても楽しみにしていたのですが、荒天のため中止となつてしまひました。編集後記でBBQのことを書こうと目論んでいた私は、一重に残念です。(タ)



◆アクセス：地下鉄丸ノ内線「新宿御苑前」駅 2番出口 徒歩5分
都営バス「花園町」下車 徒歩3分